

件名	松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
主管課	福祉課
関係課	なし
改正対象	松前町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例（平成29年松前町条例第22号）
根拠法令等	
改正理由	令和2年度より松前小学校放課後児童クラブ、岡田小学校放課後児童クラブにおいて定員の増員を行い、小学6年生までの受け入れを行いたいため。
改正の主な内容	松前小学校 100人（2クラス）→160人（4クラス） 岡田小学校 80人（2クラス）→160人（4クラス）
施行日	令和2年4月1日
【その他参考事項】	